

3 政府一体となった輸出の障害の克服

輸出環境整備推進事業

【令和5年度予算概算要求額 2,083（1,674）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 548（434）百万円
政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 180（165）百万円
証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化 1,355（1,074）百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、

ア 輸出施設のHACCP等認定

イ 畜水産物モニタリング検査

ウ インポートトレランス申請

エ 国際的認証取得・更新

オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。

② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。

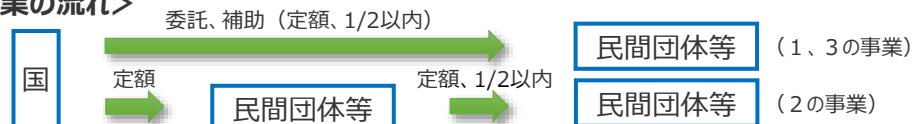
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。

⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。

⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの
収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当
者の能力向上の支援



証明書発行業務の
人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新
等の支援



畜水産物モニタリン
グ検査等の支援



HACCP認定施設の
認定・監視等

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和5年度予算概算要求額 850（600）百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

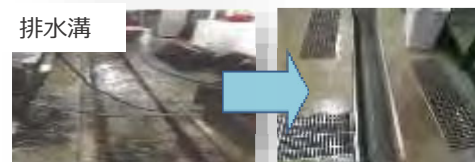
<事業の内容>

- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

育成者権管理機関支援事業

【令和5年度予算概算要求額 350（－）百万円】

<対策のポイント>

育成者権管理機関が、育成者権者に代わり、専任的に育成者権等の知的財産権を管理・保護することにより、優良な品種の海外流出を防止するとともに、国内農業振興や輸出拡大実行戦略と整合する形で育成者権を活用し、その許諾料を新品種の開発に還元できる仕組みを構築するための取組を支援します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

育成者権管理機関が行う以下の取組を支援します。

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、侵害監視活動など、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

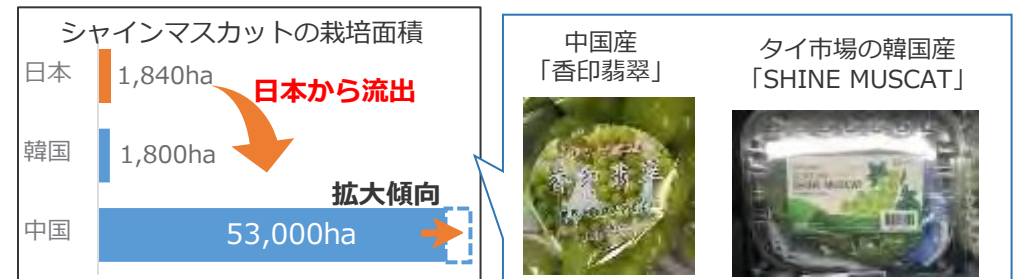
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

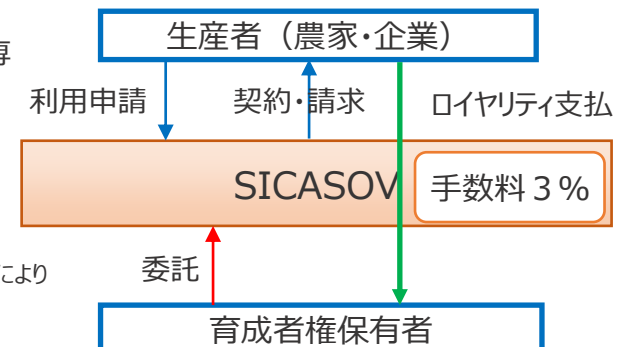
- 日本の優良な品種は、海外でも高く評価されているが、海外への無断流出が問題化。



- 優良な品種の海外流出を防止するとともに、新品種の開発に資するため、育成者権者に代わって知的財産権を管理・活用する「育成者権管理機関」の活動を支援。

海外の育成者権管理機関の例

- 育成者権者の意向を踏まえ、専任的に知的財産権の管理、国内外での侵害の監視・対応、海外ライセンスを実施。



SICASOV（シカソフ）

- ・1947年にフランスの種苗企業の出資により設立
- ・国内外の4,400品種を管理
- ・ロイヤリティ収入：年間98億円～126億円

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和5年度予算概算要求額 183（177）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化**に係る経費を支援するとともに、在来種等の保存、**東アジア地域における共通の出願審査システムの導入**、**品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**を支援します。

＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外における育成者権の取得支援等

育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。

- ① 海外出願
- ② 海外育成者権侵害対策
- ③ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
- ④ 種苗流通过程での海外流出防止に向けた調査等
- ⑤ 東アジア地域における植物新品種保護の推進
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
- ⑥ 品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化
- ⑦ 流通種子データベースの運用

2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

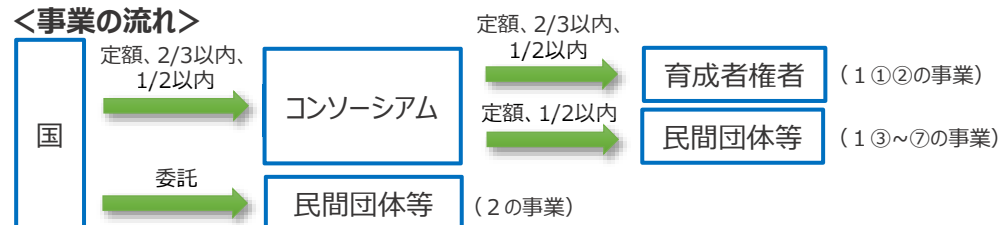
（関連事業）

農業知的財産保護・活用支援事業

64（74）百万円

海外における知的財産権の侵害リスク等を把握し、品種開発者等へ出願先国の選定や権利行使等に資する情報を提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和5年度予算概算要求額 149（125）百万円】

<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地理的表示活用推進支援事業

① GI申請相談・有望産品の掘り起こし

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。

また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。

② 登録生産者団体支援

登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。

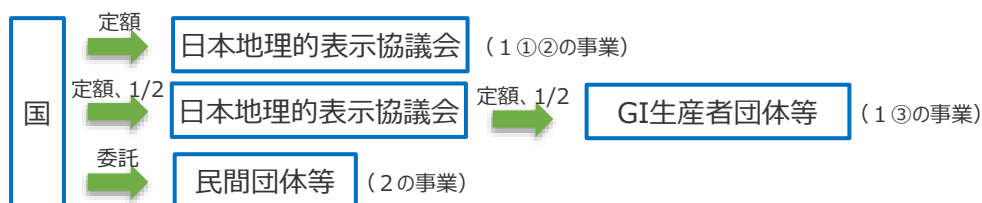
③ 海外でのGI等申請・侵害対策

海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用等への対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、輸出先国に応じた知財権の確立に向けた提案、国内外におけるGI侵害事案等に対する監視を行うとともに、侵害が発覚した場合の対策などをサポートします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等

GI申請相談（1①）

GIサポートデスクの設置



GI登録

生産者団体への
一体的支援
(1②)

GI登録生産者団体支援
・食品企業、観光、料理人等との連携による商品開発・マーケティング支援
・既存ECサイト等と連携したGI産品販促支援 等

国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

GI産品の模倣品等の監視（2）

・輸出先国に応じた知財権確立に向けたコンサルティング
・我が国ECサイト等におけるGI侵害モニタリング
・海外におけるGI名称等の不正使用等の監視
・冒認商標対策に関するリーガルアドバイス 等

不正使用
発覚！

海外でのGI等申請・侵害対策（1③）

海外でのGI保護のため、
・GI等の海外への申請
・GI等の侵害対策
に必要な経費を支援

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6317）



農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた対応の強化について（厚生労働省）

令和5年度概算要求額 **2.0**億円【うち推進枠1.1億円】（**1.8**億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）において設定された、農林水産物・食品の輸出額を令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円とする政府目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- 厚生労働省においては、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、認定施設に対する指導・監督等を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

厚生労働省

○輸出食肉・水産食品安全対策費

【R4年度：1.1億円 → R5年度：1.1億円】

- ・食肉・水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- ・輸出施設の認定基準等の策定、現地確認、施設認定
- ・中国をはじめとする輸出先国の規制変更への対応等

○残留農薬等基準等の国際整合化

【R4年度：16百万円 → R5年度：36百万円】

- ・海外規制当局との意見交換
- ・国際機関の推奨する基準設定方法や国際基準、各国での運用状況に係る情報収集、基準策定

厚生労働科学研究

○輸出食品の規制対策等のための研究

【R4年度：56百万円 → R5年度：53百万円】

- ・動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

近年の輸出実績

令和3年に農林水産物・食品の輸出額は初めて**1兆円**を突破。

牛肉

- ・R2年輸出額289億円 → R3年輸出額537億円
- ・うちアメリカ向け：R2輸出額42億円 → R3輸出額103億円
- ・アメリカ向け輸出認定施設数：10（R1年）→ 15（R3年）

中国向け水産食品

- ・R2年輸出額312億円 → R3年輸出額590億円
- ・うちホタテ貝：R2年輸出額146億円 → R3年輸出額337億円
- ・中国向け輸出認定施設数：1,133（令和3年9月1日現在）

風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁原子力災害復興班）

令和5年度概算要求額 **20億円**【復興】
（令和4年度当初予算額 20億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化する。**

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組みを支援する。**

○事業概要

新聞・テレビ・ラジオ・マンガ・インターネット・SNSなど**様々な媒体を活用し、放射線に関する基礎知識や福島の復興の現状、及びALPS処理水の安全性などを国内外に向けて情報発信する。**

また、市町村等が自らの創意工夫によって**地域の復興・創生に向けた取組**や食品等の安全性等について理解を深めるための**情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備**について支援し、**継続的に発信できる基盤を整える。**

事業イメージ・具体例

（1）風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



FMラジオ番組にて風評払拭に向けた取組を放送。取材時動画も配信



海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答

（2）地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催



地域の観光資源をPRする情報発信コンテンツ（動画等）の作成

資金の流れ

（1）風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

復興
庁

業務発注(請負)

民間事業者

（2）地域情報発信交付金

復興
庁

交付金

福島再生加速化交付金
（地域魅力向上・発信支援事業）

県・
市町村

期待される効果

（1）風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島の復興状況及びALPS処理水に関する理解が促進されることが期待される。

（2）地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
食産業の戦略的海外展開支援事業		
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-5501-8491
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-5501-8491
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-5501-8134
日本特集番組制作支援事業		
独立行政法人国際交流基金運営費交付金	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
日本事情発信	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-5501-8127
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
海外展開のための支援事業者活用促進事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
地域の特色ある加工食品の輸出支援事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	03-6744-2063 03-6744-2068
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産酒類海外展開支援事業費補助金等	国税庁酒税課	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	
中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
越境EC等利活用促進事業		
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省総合政策局参事官（国際物流）室	03-5253-8800
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	03-5253-8319
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	03-5253-8670

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備		
育成者権管理機関支援事業	農林水産省輸出・国際局知的財産課	03-6738-6443
植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業		
地理的表示保護・活用総合推進事業		03-6738-6317
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準の国際整合化、 輸出食品の規制対策等のための研究)	厚生労働省食品監視安全課 厚生労働省食品基準審査課	03-3595-2337 03-3595-2341
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248